

回答者の安全に対する配慮の必要な調査例

——WHO「女性の健康とドメスティックバイオレンスに関する国際比較調査」(2000年日本調査) 紹介——

林 文 (東洋英和女学院大学人間科学部教授)

この調査は、WHOの保健政策部が企画した国際比較調査プロジェクトで、日本を含む10か国あまりの国で実施されている。その日本調査の実施にあたり、筆者は、調査実施に関わる部分の担当者として研究メンバーに加わったが、回答者に対する安全配慮など、稀にみる慎重な実施計画については、もっぱら学ぶことばかりであったので紹介したい。研究代表者はミシガン大学社会福祉大学院准教授の吉浜美恵子氏と、国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第二室長の釜野さおり氏であり、吉浜氏と研究メンバーの1人であるドメスティックバイオレンスの専門家であるゆのまえ知子氏、「WHO・DVと女性の健康」コア研究チームの指導によるところが大きい。

計画の始まった1997年は、まだドメスティックバイオレンスについての標本調査は、郵送調査が数件あるのみで、これから自治体などの調査が増えることが予想される時期であったこともあり、横浜で実施することとなった調査の調査委託先の中央調査社もたいへん熱心に取り組まれた。

調査方法の決定についても、WHOは国際比較の対象に発展途上国が多かったため、面接調査で統一することにこだわったが、日本では微妙な内容の調査は自記式が適切ではないかと考え、検討がなされた。検討の結果、面接調査の中で、微妙な問題は別冊として面接中に回答者が記入する面前記入法を併用した。面接調査は、家庭内で暴力をふるう夫が調査票を目にすることの危険を回避するために重要なことでもあった。つまり、暴力をふるう側は、それが外に知れることを恐れており、被害者側が外に話したことがわかると、それがまた暴力を増加させる危険があり、そうした調査票が家の中に存在することもまた暴力の引き金になりかねないというのである。

面接調査員については中央調査社にベテランの

女性調査員を選んでいただき、調査員に対する研修会を研究チーム全員が参加して1日かけて行った。調査研究の背景と目的を説明してこの調査の意義を認識してもらい、そのうえで、面接のロールプレイによって、実際に起こりうる状況に対応できるように準備した。調査相手に会い、調査に入るにあたっては、調査の目的はあくまでも「女性の健康と生活についての国際比較」調査とし、調査のやりとりを他の人に聞かれないような状況を確認してから始めることなどを徹底させた。また、調査は強制でないことなどの十分な説明を行い、協力同意を得たうえで、面接が開始された。

さらに、筆者がたいへん感心したのは、万が一のこうした危険を回避するとともに、被害者がこれを機に訴えることができるような社会的体制を整えたことである。調査のアドバイザー委員会を設け、また神奈川県女性センターの協力も得、数か所のシェルターにも協力を得ている。それらの連絡先を回答者に渡すについても、財布にも入るような小さなカードにするなどの工夫がなされた。またそのうえ、調査員に対する精神的ケアにも配慮が向けられ、調査相手との面接によって、調査員自身が苦痛を感じることがあることを想定し、調査チームのメンバー1人が、そうした場合の相談に備えていつでも対応できるようにした。

回答者や調査員の安全についての配慮がこれほど十分になされた調査は多くはないだろう。実際には、問題になった例はほとんどなかったのであるが、調査を行うことによって生じるかもしれない場合に備えこれだけ準備を行ったことによって、安易な対応が避けられた結果ともいえよう。

この調査の詳細は『女性の健康とドメスティックバイオレンス——WHO国際調査／日本調査結果報告書』(吉浜美恵子・釜野さおり編、新水社、2007)にまとめられている。

理論が眠ればデータも眠る

——省庁統計調査再集計の経験から——

岩 木 秀 夫（日本女子大学人間社会学部教育学科教授）

国立社会保障・人口問題研究所「非正規就業の増大に対応した社会保障制度の在り方に関する研究」に参加し、「青少年の社会的自立に関する意識調査」を再集計する機会に遭遇した。内閣府が2005（平成17）年1月～2月に全国500地点で、2004年4月1日現在で満15歳～29歳までの青年男女とその保護者から層化二段無作為抽出によって7,500組のペアを選び出して行った調査である。

青年男女のキャリアを「安定」（正規一貫で現在正規）、「不安定」（正規、非正規の繰り返し）、「不完全」（非正規一貫で現在非正規）、「現在自営・家族従業」，「現在専業主婦・主夫」，「現在無職」に分けて分布と年収をみると，「安定」男56.3%，318.5万円，女38.3%，274.2万円，「不安定」男18.8%，234.5万円，女25.3%，160.9万円，「不完全」男9.1%，150.0万円，女15.9%，155.9万円，「自営・家族従業」男9.7%，261.7万円，女3.2%，203.6万円，「主婦・主夫」男0.0%，女10.3%，33.8万円，「無職」男5.5%，97.1万円，女6.4%，100万円であった。他類型に比べて年収が多い「安定」キャリアの規定要因をロジスティック回帰分析で確かめたところ，男性の結果は（カッコ内の数値はB係数，有意水準），「学校経由就職ダミー」（1.924，1%），「大学・大学院卒ダミー」（2.188，5%），「機関経由就職ダミー」（1.398，5%），「中3時成績上・怠学無しダミー」（1.086，10%），「中3時保護者職業販売サービス・商工自営ダミー」（-0.644，10%），女性の結果は，「学校経由就職ダミー」（1.371，1%），「大学・大学院卒ダミー」（2.136，5%），「短大・高専卒ダミー」（1.918，5%），「年齢」（-0.155，5%），「専門卒ダミー」（1.565，10%）であった。

これを受けて，小生はおおむね次のような解釈を行った（拙稿「非正規就業問題への教育訓練政策

パラダイムと雇用労働政策・社会保障政策パラダイムに関する一考察」社会保障・人口問題研究所『季刊社会保障研究』Vol. 42, No. 2（Autumn），2006年9月，106-14頁）。

——この結果は，学校・大学に適応し所定の年限で卒業して学校紹介・機関紹介で就職するのが「安定キャリア」への唯一の入り口であることを物語っている。1990年代半ばの雇用流動化，リストラクチャリングによって，高度経済成長期には多少の不適応や回り道は大目にみていたはずの新規学卒者採用ゲートは急激に狭められ，呑気者や不適応者は排除されることになった。それがいわゆる“ニート”“フリーター”問題である。政府は現在，これを家庭教育，学校教育，本人の心がけの問題として，“エンployイビリティ形成支援”理念を掲げて義務教育段階からのキャリア教育や，総合学習における労働法制や社会保障の啓発プログラムの充実を考えている。だが，問題の根源である，正社員への“入職口”が学卒採用ゲートにしか開かれていない構造や，伝統的な終身雇用・年功序列，新規学卒一括採用，企業内組合の“三種の神器”を基盤にして形成されてきた各種社会保障の修正が並行しないと，問題は根本的には解決しない。——

無作為抽出のデータに触れる機会など，めったに恵まれるものではない。省庁の統計調査は質問項目の構成が行政目的に規定されているとはいえ，データの中には政策形成目的を超えた大きな理論的含意が潜んでいることがある。しかし，その隠された宝を余さず汲み尽くすには，分析者の側に諸理論に通暁した問題意識が沸々としていなければいけない。その点で，正社員“身分”の階層閉鎖を見逃した小生は折角の機会に恵まれながら，“沸々”不足であった。反省しきりである。